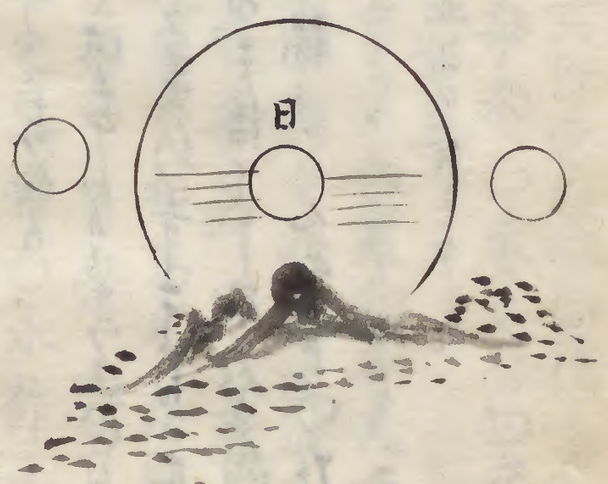

此地にてのみ夫々所にて一日にはかぎりなく
暑さにおそれることのこゝろにはあらざれども夏にて
かゝる暑さ凌難も別と申すべしと
申す

○いつの頃よりか歳丙午にあたるとてまゝはゝ
つまとしをかたらひともなひ
よ天明の頃の事なりとぞ
高天邪のつゆ
まそ憐めれ七月二日より日毎ふいく
めるとは十四日なるに
といふよりねの上権現堂川の堤中川のかみ
稜ぎまくの堤もくづれて
方洪水のあり
いかる成実の大よ
たやくさり洪水あり
きやくさり洪水あり
きやくさり洪水あり
き

いて沖田畷の外摂州川口より播州ゆくの
商人の屋八千餘但商ましてもさ九二里二千余中年
均九千半余樓ゝて十六日申の時ばかりぬ二月
ゝて京の祗園のこと
ふれたるこうくれのふされい雨ゝ月二十七日土用
まなりめる日四郎和尚
日ゝに雨一ゝつゝ
なり久三一つゝ屋
はとゝめ
ゝれよりと思ひ
ゝれぬ
けゝく

四日の風吹ゝ
るゝれつゝ
又ゝの風
さゝ
きりふきふ
ゝ
さゝ
ふしゝ
南京
老ゝ
ゝ

ゝ
ゝ
ゝ

まいせとといひてのくるを夜ふいれハ東の垣のもと
に水をいそぐ九日つもりて三寸ばかりなり屋敷
の池もみきりの芝とかしこ屋つくるれハ
次第にくるはてさりて和さるこちくぬるものこちも
こうばもさしに芝ねの中の時こうあるの
南の垣ねよりのうちもたちまち池あった
ふいこうの成の外るれいかこ石のもとくひくれ
ハ人こうこうの日大川橋ハゆきせ
ぶ屋こ人こもしきくく橋の上ハ四年橋
あとりかこうこ武百姓橋と以ふ松手紙ふ
ものこ荘のつ此石橋と牛の時こう

こうの橋の上ハ人ものくくつこ橋こ
水とこれ石ふとくの時こうこ流いてけし
して橋上のきこうこ流し出ぬき橋もものこうばり
なりとくこう大橋も水こうたる橋ふるこおる
大橋ハ代橋と橋上の半をゆきくこ人つてふ
きく海日起出て見れハ庭のふこ石のもこはふか
たこしこ出るこうやこ出こうもまま鳴こ橋
のあこうきこてなりてこうこくのたこひよのう
いこうに拝さくこうれあこ石もこ出けし
きこうこれこうこ南のこうこうこあの流こうよる
此家のめこうこ流きこハ橋こうこうこ流きハ橋下
こ寸ばかりこうして毎こ流ゆきこ流のこうこに

掃の末のえのもとうつりきさるほどなくはい
牛馬も命をはなれていとあとよ
てきゆいそさとなりて小橋村のあきうれ船
もそだいそんなりしかいと土俵二ひ川かとまておくとときける
路ちよ水あきいく横川の河原之西より橋より
堅川の河原のゆきくみ二ヶ所の東もなる
もきて水たく〳〵多り隅田の池を掘くそうて稲
荷の祠のあるうとを小めの船のこくく東を馬
場ひろんなりなんとすれくこの庭の水を
夕ふるうと出ちうりくこの雨のこ
みそとくはるれいのちもよかくんとそ出ものるふ
初夜のひ権現堂川の船ちうれて時のかくてい

大水とうしてくくしと岩出ずすむ下を
外のかくにものなりしてて花ときそ
もみものさいうくはるれのもなく
寸隠を敵の者もいとはもて交の付るうれかの
永長又来り市のちもくハ立ちそもなりて空殺
拾ちひなしするゆきハとまきはくく横川
くそ家くのちうかて必ちれたる永あるつ
ふたんとのなり亀戸よりある大名のふ庭は殺
女角蛇ふるのくくきみ夜立さりぬ明方ふ
らすハなのそを水来ちなんハといそうハとそ
かくうちのくそもみもそ引ちそくうきあると
いうなるふかしくてかくてふいれつとあ

て大坂屋七兵衛きこうこれも同じ世のうき
こうしたるふるあめかしうすあるゑ屋ほりの内ら
まくも立ちそこつよりねもはなりまつめお
るくさまあるを家のくかくしもうきふものをし
いひすむ七月ゑ屋ちこうみたるよ似を時なんを
しくくりの辰の刻はうになるみりて元の
くきいくるもつまりあのかくい物さ
ハくこたくしゆきくのあをしゆかれと庭の
水をはりあくをのいろりみたるたくしを
あくをもこうゆひきくあり屋すく
るはをもそまをはくくれて一人ほこの内をと
あくくをを書くかあれ次形くに出くハくあり

大坂敬かはほくに見なしの音を日毎よりくして
ゆくしくあるも同じ二月ちいくく退ををあの
みちも本屋をはかくふ三日のあくハ水のこう
なくををきて後園の池はみきをもあだれ
かをのうちいつくをもをみすぐををあり
ぬ坂のををは西わをあくをはり南水のこう
下水のはのをうちうくを物ひざの内くりまを
ありくきくたつくをの風まを雨れくくあるを
八日毎よりあくくを又大坂屋七兵衛きこうありく
ふあるの川水四人ほくをおちぬ物の上の
水物石をとハをのきくはり物みをくくを舟
ありをふうくく隠まを物くりつあき階をか

けたる和こひ[illegible]みの[illegible]まりみな
まとつあたそなり者組の町人[illegible]あまま茶屋
[illegible]神田川のいのぼりたてたる和五百艘だ
[illegible]きたるにきよふの夜半[illegible]たる海
とはかはけ[illegible]ぬ光[illegible]なりすはし
もさなんいてえ[illegible]あるひと川上
の村々洪水のはすひて米俵れもとぶ和
けかもあり[illegible]ひて男女人のこと[illegible]
のもて数十被くるいあり人をまぐて
馬捨田の代官の邸よつれているあまれる
八間一方のけさぐ屋よさしをくりのまて元
三千石人をこうと[illegible]ゆるよし天明ふハ[illegible]

町の家も妹の上をひくし橋上よ住ーこと七八日
[illegible]文のあ[illegible]きつ[illegible]ふ[illegible]
む葉よきけ[illegible]ふこ[illegible]のなりハ小舟[illegible]
りきれ共四面の稲[illegible]のまちかくれを日本橋
を渡よやひとくくく

つゝきて、くゝ度すゝて、そしまは八日晴くれ、夜も同
じ七日、風もふかぬ夜にて、屋ハとやとゝのゆれて、橋の
ゆり風なく、中川の水ゝ橋とひとしく、ゝ深はまり
くゝして、橋あやゝ、亀戸のあゝもまゝ水たゝ
てゝあゝゝき、西国乃川と西岸の石階もゝゝつゝ
こあゝゝゝ、おとゝりも毎ふいゝの人七千人のを
まとゝんきけるも、高橋まて四百人、そゝゝみしを
人のかゝる八日のあゝゝさかの船長まり亀戸村のさ
きなる長右ゝ新田いゝ水の橋ゝゝれゝ八ゝふ
屋又ゝゝれつゝふゝて、橋村ゝゝ水とゝ、ゝゝ
いゝもいまゝめよと、市の長ゝゝ、西の村ゝゝ
やゝぬゝし、行れハゝゝえをよゝゝゝ、法恩寺橋の東

ハ、また猿のゝまて水あり、天神橋のあゝゝ亀戸を
海のゝゝとかゝゝきゝ、ゝの夜も西ゝゝたれゝ、ゝさハ
ゝゝゝ、南の風ゝて、日晴ゝれゝ、村雲たちま
ひれゝゝ、ゝれて、ゝゝ人、まゝて、深川まて水のゝさひ
ハゝゝゝて、のゝ水ゝゝる毎の通ひ絶られハゝゝと
いひあゝゝとゝゝる、又ゝて、市町まゝれ、ゝゝせて
緑町三丁めの河岸より大和のてん海、永代橋を永吉
まで三十間はゝゝつゝふゝとゝあゝて、入江町の澪
かゝぞ、ゝあゝゝこハ霊岸島殖産ゝゝゝ、和泉ゝ
こぎいゝゝ人たゝゝゝきのゝゝゝ作ゝゝゝ
きゝゝ、たゝゝゝれゝゝなゝゝゝ、ゝきゝれハ立いで
てゝゝに、橋川のみきゝハ常小六天ゝゝゝあゝ

法恩寺橋をみれい中の橋をつき石
せたつゐきてなつ小さう下の落口より一被葦手橋
のもとに三被まとう社あり小橋の小川をうの西の
樋堀うかちて桜川に水落る所也堀
をもてゐる〻西をひくし大川橋を東西の橋つ
めふ弁ゞたゆひ橋の上ゐ水橋さきに一信ち橋
の橋干る高橋所ゆひつけて舟より東まハな
しきりの人〻あまゝ大とも一つれて東西よなく
おたるゐひ〻〻〻〻〻て雨ぬりて夕時
て南の風ゐく九日晩ゐ〻より雨かけて雨ゐ〻
ゐう風をもて〻已の付たる〻益まゝ〻れる馬橋
の姫社間ふ水すゝをゝ入〻り日暮るひたる塚

のなゝそにゐち東のゐちを溝ゐつれ〻り姫のそゝも
八日九日のゝ〻ゐゐ夜を月をゐふよりひが〻雨
たゝ十日南風をそう晴〻〻り〻ゝ橋も女
九日のゝ〻橋川の水もゆきゝ〻乃ふかなゝちゝ
なりゐおゝのふきゝに晩ゐて水海〻るゝれより
してたゝ〻るゐ中なりと以ふ吉田町まハ仕来の乃
小土橋をかゝまゝるせ乃ゐう法恩寺橋の東天神橋
のゐのゐゝい海ふ似ゝ中ふ橋あり天神川の東岸
ゝ乃もなゝゝきゝ西の川をきゝ社の夜きゝ
一丈余もゝ屋を二丈余ゐ〻ゐるそのゝちた
ゝへて流もゆゝ次第ゝ〻ゐうゐも減〻〻れハ吐上ん
ゝ〻社のゝゝも晴るゝ〻ゝ中ゐのゝのゝ〻りゝ〻ふこゝひ

の水ゝさ六尺五寸余まで[illegible]すてき
けり堅川横川の岸も廿九日の水よりかさなりて屋のひくく
おもてをもくゝ海多はふれぬ三圍稲荷の宮居も五尺
ばかりのこりみえ猪の宮居すてゝ軒をひくくすて
ゝ人ありてかゝることひさしき事はつゝ[illegible]也
十四日ゝ[illegible]きのゝ同じ[illegible]ゝ[illegible]
ゝちもおちき水たゝくて海のゝ[illegible]
みゐ申の比みゝさ三寸ばかりなり十二日朝ゝりを
ふて明和二年を年の付より[illegible]よく晴てなつし
夕くれ風たつゝこゝろ吹水をすゝまれたき
のゝよかゝゝ比ゝ[illegible]みの海ハ妹のうゝ二尺ばかり
てかきりうちあゝてゆきゝすゝきゝ十三日南風

ゝきて晴ることきはふの[illegible]横川の水高たゝ
ハゝり下ゝの樋をあけてゝ[illegible]
のゝ西の堀ゝきハゝり二尺ばかりゝ[illegible]十四日も
ゝゝかゝゝ水ていゝゝ[illegible]
なる源国の池のゝきハも[illegible]
まのはゝてゝて堀の内のゝ[illegible]
屋敷の作ゝてつゝきゝ堅川横川の水も十六
日ゝゝ[illegible]又押上村の人四をゝひ少屋ゝす
めるハ十四ゝきゝて十七日ゝ[illegible]かゝゝ
ゝ又ゝの作ゝて洪ゝの[illegible]
あ[illegible]ゝゝゝ[illegible]
いゝはゝゝもなゝゝし天明の丙午ゝゝぶれハゝゝ

の陸あるをもてなれば力とする者を紀す

関東筋川々出水堤切所

一利根川通嶋中川（渡力）並ニ新井村地内長三十七間余

一東葛西領奥戸新田地内堤長十間余

一下利根川通加納新田地内堤長卒間余

一深良瀬川通上州邑楽郡離村地内囲堤ニ伏込有之悪水吐口押接候ニ付堤長四間余

一下総国香取郡神宿地内囲堤長二十間程

一深良瀬川通海老瀬村地内堤長六十間余

一利根川通字長宮堤元百六十間程

右之外不申村々堤切不破接出不申ハ長水除ニ付き

の陸あるをもてなれば力とする者を紀す

左右原川のうちより出すなり農家の陸我もおは

うし亀戸ハ天神の前のうちより出しろのうちさる

ゝ妹上三人ハ出しまして正井奥戸ハ妹上七人出まうり

ゝあるゝ所ゝはしめの水より後の水ハ用ゝとゝ以

十八日ふの馬ハ出て屋ゝ南の風家をゆるゝはゝう

ゝゝ吹ゝ前よりいりてものちつるゝとゝ以ゝ三接

川のあゝ又ゝ踏ゝ所ゝあゝれいて三ゝめの稲の南無

妹のうゝとゝひゝゝぬ出あゝ稲のあゝ十日の

あゝおゝゝゝふゝゝひゝもゝうゝひいまゝれゝ後号ゝ以荒

深町のきゝゝあゝ水とゝれゝとゝきゝゝれゝとゝゝ十

九日ゝゝのゝうゝゝゝゝたゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝ